

実施要領 様式11(第13条関係)  
【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成20年9月8日

### 【評価実施概要】

事業所番号	0270301609
法人名	有限会社ほおずき
事業所名	グループホームほおずき
所在地	八戸市是川一丁目11-1 (電話) 0178-96-4311
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年7月18日

【情報提供票より】(平成20年6月事業所記入)

#### (1)組織概要

開設年月日	平成15年12月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	15 人
職員数	13 人	常勤 9人, 非常勤 4人, 常勤換算 5.1人	

#### (2)建物概要

建物構造	鉄骨一部木造	造り
	2階建ての	1～2階部分

#### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	理美容代1,000円ほか 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		900 円	

#### (4)利用者の概要(6月現在)

利用者人数	15名	男性	5名	女性	10名
要介護1	1名	要介護2	7名		
要介護3	4名	要介護4	2名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 79.5歳	最低	64歳	最高	94歳

#### (5)協力医療機関

協力医療機関名	きむらクリニック、山本歯科、内科種市病院
---------	----------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

『「真心」を中心として 1. 人間としての気持ちを尊思した介護 2. 自分の大切な身内を介護するという心 3. 人間関係(協調性)を大切にした職場』というホーム独自の理念を掲げるとともに、職員個人面談を実施するなど、一人ひとりが目標を持って日々のケアを提供できるよう努めている。また、隣接する広い公園に出かけたり、町内会の会合や草取り、ゴミ拾い等の行事に参加するなど、地域とのつながりを大切にしている。

利用者の重度化や看取りのケアに対応しており、「重度化した場合における対応にかかわる指針についての説明書」を整備し、早い段階から利用者や家族、医療機関との話し合いを行って、可能なかぎりホームで過ごしてもらえよう支援している。

利用者一人ひとりの生活歴や要望、力量等を把握しており、園芸や食事の準備等の利用者が得意なことは教えてもらったり一緒に行うなど、利用者と職員が助けあいながら生活している。また、全ての利用者がその人らしく暮らし続けられるよう、利用者や家族の要望を大切にしながら個別具体的な介護計画を立てており、全職員がその実現に向けて日々取り組んでいる。

### 【特に改善が求められる点】

地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について、社協等の関係機関から情報収集したり、外部研修後の伝達研修を実施するなどの取り組みを行い、全職員が制度に関する理解を深め、いつでも利用開始に向けた支援を行える体制を作ることに期待したい。

栄養バランスや摂取カロリーをおおよそ把握した上で食事を提供しているが、医療機関や保健所の協力を得るなど、栄養士等の専門家から定期的に助言を受けられる仕組みを作ってはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果をケア会議で協議し、改善計画を立てて実践するなど、今後のサービス改善に向けた取組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>ケア会議等を通じて評価の意義等について全職員が理解を深めている。また、自己評価を実施することは今後に活かす気づきや日々のケアを確認・検討する良い機会と捉えており、全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、日々の取組みや自己・外部評価結果、その改善策等について話し合いを行っている。会議で出された意見はケア会議で検討するなど、今後の運営に反映させている。また、会議の場は委員それぞれが意見を出し合い、地域や家族との良い関係作りの機会となっている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月発行しているほおずきだよりや面会時、電話等を通じて日々の暮らしぶりや健康状態、職員の移動、金銭管理状況等を家族に報告している。また、家族の希望により連絡ノートを交わすほか、苦情受付窓口や対応手順を説明したり、玄関に意見箱を設置するなど、家族が要望や苦情等を出しやすい雰囲気を作っており、家族から出された意見等は今後のケアサービスの向上につなげている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>草取りやゴミ拾い等の地域行事、町内会の会合に参加するほか、地区集会所の図書室に利用者と一緒に本を借りに行ったり、買い物や散歩に出かけた時は挨拶するなど、地域との関わりを持っている。キャラバンメイトの登録をしており、認知症普及活動に参加したいと意欲的である。また、ボランティアや実習生等を受け入れる体制も整えており、受け入れ時は秘密保持契約書を基に説明するなど、利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念をホーム内に掲示するなど、全職員への周知を図っている。また、「何故をくり返し、物事の本質を知ろう」という年間目標を掲げたり、年2回の個人面談で職員個々の目標を確認するなど、より良いケアサービスの提供に向けて日々取り組んでいる。</p> <p>全職員が一人ひとりの経験等に応じた研修を受講できるよう、年間研修計画を作成している。また、地区のグループホーム協議会に加入し、研修等に参加して情報交換を行ったり、近隣のホームとの交流を図って疑問点を質問するなど、他事業者と連携・協力し合う関係を築いている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを開始できるよう、利用者や家族、関係機関から一人ひとりの生活歴や希望、好み等を把握するなど、これまでの生活が急に変わらないよう配慮している。</p> <p>利用者の表情などから一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、園芸や裁縫、調理等、利用者が得意なことは職員が教えてもらったり一緒に作業するなど、利用者と職員が助けあいながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日々の関わりを通して利用者や家族の意向等を把握するとともに、全職員で話し合いを行い、個別具体的な介護計画を作成している。計画は3ヶ月ごとに見直しを行うほか、状態等に変化がある時は随時見直しを行っている。</p> <p>利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援するほか、協力医療機関の往診を受けたり、准看護師の資格を持った職員を配置するなど、24時間体制で対応できる仕組みを整えている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者を敬う姿勢を持ち、一人ひとりのプライバシーを大切にケアを提供するよう心がけている。また、個々の生活歴や力量等を把握した上で、調理の手伝いや園芸等の役割のほか、ピアノや裁縫などの楽しみごとを促している。</p> <p>日常的に散歩や買い物に出かけるほか、さくらんぼ刈りや七夕などの季節を盛り込んだ企画を立てて出かけるなど、積極的に外出の機会を作っている。</p> <p>共用空間に食卓やイスなどの家具を置いたり、居室に家族の写真等の馴染みの物を持ちこんでもらうなど、利用者一人ひとりに合った空間作りが行われている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解した上で、『「真心」を中心として 1. 人間としての気持ちを尊思した介護 2. 自分の大切な身内を介護するという心 3. 人間関係(協調性)を大切にしたい職場』という理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ケア会議を通じて理念の共通理解を図るほか、年2回の職員個人面談のときに各自の目標を確認するなど、全職員が理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	草取りやゴミ拾い等の地域行事、町内会の会合に参加するほか、地区集会所の図書室に利用者と一緒に本を借りに行ったり、買い物や散歩に出かけた時は挨拶するなど、地域との関わりを持っている。キャラバンメイトの登録をしており、認知症普及活動に参加したいと意欲的である。また、ボランティアや実習生等を受け入れる体制も整えており、受け入れ時は秘密保持契約書を基に説明するなど、利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ケア会議を通じて評価のねらい等について理解を深めている。自己評価を行うことは、今後活かす気づきや日々のケアを確認・検討する良い機会と捉えており、全職員で取り組んでいる。また、外部評価の結果をケア会議で検討し、改善計画を立てて実践するなど、今後のサービス向上につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議を開催している。会議では日々の取り組みや研修計画、自己・外部評価結果等を報告しており、ホームの理解が地域に広まってきていることもあり、委員から率直な質問や要望等が出されている。会議で出された意見はケア会議で検討するなど、今後の運営に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	担当課にパンフレットやほおずきだよりを配布するほか、ホームの現状を理解してもらうために、自己・外部評価の結果を報告している。また、必要に応じて行政に出向くなど、連携が図られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修に参加して地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学習しているが、その内容を全職員に周知・浸透させるまでには至っていない。	○	社協等の関係機関から情報を集めたり、外部研修後の伝達研修を行うなど、全職員が制度の概要を理解していくことに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修を通して高齢者虐待防止法に関する理解を深めており、虐待のないケアを実践している。また、管理者は日々の職員の対応に注意を払うなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。虐待を発見した場合は主任や管理者に報告することとなり、全職員に周知が図られている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書や重要事項説明書を基に理念やケア方針等を利用者や家族に説明している。また、ゆっくりと丁寧に対応し、家族等が疑問などを話しやすい雰囲気を作るよう心がけている。退居時にも話し合いを行い、必要に応じて退居先の情報提供を行うなど支援している。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月発行しているほおずきだよりに日々の様子や職員の異動等を掲載したり、たよりに利用者個々の健康状態や生活状況を記入する欄を設けるなど、定期的に家族に情報を提供している。また、体調変化時は電話で連絡したり、面会時に領収書を添えて金銭管理状況を報告するなどの取り組みも行っている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いつでも何でも話してもらいたいことを家族に伝えたり、家族の希望により連絡ノートを交わすなど、意見や要望を引き出す取り組みを行っている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口や対応手順を明示して家族に説明したり、玄関に意見箱を設置するなどの取り組みも行っており、家族から要望等が出された時は今後のケアにつなげる仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は「なじみの関係」の大切さを理解しており、異動等のときは引継ぎを詳細に行ったり、新しい職員を配置するときは時間をかけて利用者説明するなど、利用者へに動揺を与えないよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者兼管理者は職員育成の重要性を認識しており、年間研修計画を作成するなど、職員個々の段階に応じた必要な研修を平均的に受講できる体制を整えている。また、受講後は報告書を作成して伝達講習を実施するなど、全職員への周知を図っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者兼管理者は、同業者間の連携の有益性を認識しており、地区のグループホーム協議会に加入し、研修や懇親会等に参加して他ホームとの情報交換を行っている。また、近隣のホームとの交流も図り、疑問点を質問するなど、他事業者と連携・協力し合う関係を築いている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、利用者や家族、関係機関から一人ひとりの生活歴や希望、好み等を把握するなど、これまでの生活が急に変わらないよう配慮している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の表情などから一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、園芸や裁縫、調理等、利用者が得意なことは職員が教えてもらったり一緒に作業するなど、利用者職員が助けあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	声かけなどの日々の関わりから一人ひとりの思いや希望を把握するよう努めている。また、利用者の意向を十分把握することが難しい場合は、家族から情報収集したり、職員間で話し合うなどの対応を行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は利用者及び家族の状態や希望等を把握するとともに、利用者がその人らしく暮らし続けられるよう、全職員で話し合いを行っており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、基本的には3ヶ月を目安に見直しを行っている。また、状態や要望等に変化があった時は、実施期間に関わらず随時の見直しを行っている。見直しを行う時は再アセスメントを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	買い物や散歩、理美容院への同行、必要に応じた通院時の送迎など、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	アセスメント等から一人ひとりの受療状況等を把握しており、これまでのかかりつけ医や協力医療機関など、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力医療機関から2週間に1回の往診を受けたり、准看護師の資格を持った職員を配置するなど、24時間体制で対応できる仕組みを整えている。受診結果は家族に報告し、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や看取り介護に対応しており、「重度化した場合における対応にかかわる指針についての説明書」を作成している。入居時には説明書を基に利用者や家族と話し合いを行うほか、状況等に変化がある時はその都度話し合いを行うなど、意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、基本的には「さん」付けで呼ぶなど、一人ひとりのプライバシーを大切にケアを提供するよう心がけている。また、職員は個人情報保護法について学習しており、訪問者等の目に付かないように個人ファイルは事務所に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者にゆったり接し、言動を急かさないう努めている。また、一人ひとりの要望やその日の状態等に配慮し、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には希望や好みを取り入れるほか、週2回は利用者と一緒にメニューを考えたり郷土料理を取り入れるなど、食事を楽しめるよう工夫している。また、力量に応じて調理の下ごしらえや後片づけなどを手伝ってもらったり、職員も一緒に食事を摂り、会話を楽しみながら食べこぼし等へのサポートを行うなど、和やかな雰囲気となるよう支援している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴習慣や好みを把握し、入浴時は一人ひとりの羞恥心等に配慮して支援している。また、時間帯等は利用者の希望にそえるよう努めている。入浴を拒否する利用者には無理強いをせず、清拭や足浴を促すなどの対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や要望、力量を把握しており、園芸や掃除、食事の準備等の役割のほか、裁縫やピアノ、編み物などの楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	隣接する大きな公園や町内のスーパー等に頻繁に出かけている。また、さくらんぼ狩りなどの季節を盛り込んだ企画を立て、外出の機会を作っている。外出時は利用者のその日の体調や移動距離等に配慮して支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部・内部研修を通して身体拘束の内容やその弊害について理解を深めており、拘束は行わないことを基本姿勢としている。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、その理由や方法、経過等を記録に残すとともに、家族に説明して「拘束についての同意書」を得る仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵をかけておらず、外出傾向を察知できるよう見守りを行ったり、玄関にセンサーを取り付ける等の工夫を行っている。察知した時は一緒に出かけるなどの支援を行っている。また、無断外出時に備えて、郵便局や交番等に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中・夜間を想定した避難誘導訓練を年4回実施している。避難訓練時は消防署の協力を得ており、利用者も参加して行われている。また、災害発生時に備えて、交番に連絡すると地域の消防団や民生委員に連絡が届く仕組みを整えたり、食料や飲料水、衛生用品等をホーム内に用意するなどの取り組みを行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮して献立を作成するほか、食事は1,800~2,000kcal、水分は1,000mlを目安として提供している。また、必要に応じて摂取量を記録している。しかし、献立や栄養摂取状況等について栄養士などの専門家からアドバイスを受ける体制を整えるまでには至っていない。	○	医療機関や保健所の協力を得るなど、食事面について定期的に栄養士等の専門家から助言を受けられる体制を整えることに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防対策マニュアルを作成しており、必要に応じて見直しを行っている。また、年1回、保健所から講師を招いて感染症や食中毒に関する学習会を行っている。来訪者への手指の消毒は常時促すほか、流行時には情報を収集して早めの対応を心がけるとともに、家族にも周知するなどの取り組みを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には食卓やイス、風鈴等が置かれているほか、畳敷きの部屋があるなど、家庭的である。また、窓からは自然光が十分に入るほか、職員の声のトーンや物音、テレビや音楽の音量なども適切であり、落ち着いて過ごせる空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで愛用していた馴染みの物を持ってきてもらうよう家族に働きかけており、生活用品や装飾品、家族の写真等が持ち込まれている。また、手作り品を飾るなど、一人ひとりが居心地よく過ごせるよう配慮している。		

※  は、重点項目。